

高砂市高齢者福祉計画及び高砂市介護保険事業計画（第7期）の進捗状況について

1. 地域共生社会の推進

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

住民の主体的な支え合いを育み、「他人事」を含め「我が事」とらえる地域づくり、公的支援における「縦割り」を「丸ごと」へと転換するための分野をまたがる総合的サービス提供の支援などによる地域共生社会の推進を図ります。

（1）地域福祉計画の推進

「地域福祉計画」に基づき、地域を構成するすべての人々が主役となり、お互いを思いやる心を持ちながら、支え合いや助け合うことのできる「ぬくもりのまち」の実現を目指して、地域福祉計画の7つの基本目標である、①地域や福祉を「我が事」に変える意識づくり、②地域や福祉に関わるための多様な交流の促進と拠点づくり、③地域や福祉の担い手づくり、④地域福祉活動の活性化と地域での課題解決力の強化、⑤総合的・包括的な相談支援体制の構築・強化、⑥権利擁護に関する取り組みの充実、⑦安全に安心して暮らせる環境づくりをふまえ、市民や行政、関係者が連携して以下の項目について重点的に取り組みを進めました。

【具体的施策】

- 1.地域における防災マップづくり
- 2.市職員の地域福祉に関する意識や資質の向上
- 3.地域福祉活動などに必要なノウハウ、事例などの積極的な提供
- 4.福祉サービスなどの情報提供の推進
- 5.小地域福祉活動の推進
- 6.市域におけるボランティア活動の推進
- 7.福祉サービスなどを利用できない人への対策の推進
- 8.要援護者支援の推進
- 9.避難行動要支援者対策の推進

【評価指標】

1.地域における防災マップづくり

指標		2018	2019	2020
地域における防災マップ作成数 （自治会）	目標	1	2	2
	実績	2	6	
地域における防災マップ作成数累計 （自治会）	目標	3	5	7
	実績	2	8	

4.福祉サービスなどの情報提供の推進

指標		2018	2019	2020
総合相談（件）	実績	1, 292	1, 366	

6.市域におけるボランティア活動の推進

指標		2018	2019	2020
市民ボランティア制度参加者の増加	実績	22	26	
アダプトプログラム制度参加団体の増加	実績	8	9	

【現状と課題】

「ぬくもりのまち」の実現を目指して、地域や福祉の担い手づくりという側面では、社会福祉協議会において福祉推進委員を対象に地域福祉リーダー養成講座、レクリエーション講習会、小地域福祉活動リーダー交流会、地域福祉活動セミナーを開催し、地域活動に必要な専門技術や知識、他地域の事例などを紹介した。また、防災やその時の社会情勢等に即した研修会を行い地域福祉の担い手の育成及び意識の醸成に努めた。

地域や福祉に関わるための多様な交流の促進と拠点づくりという側面では、ふれあいいきいきサロン推進事業を実施し、各小地域福祉部会に対して助成を行った。

民生委員児童委員等の協力を得て要援護者実態調査を実現し、地域見守り活動などの支援体制の構築を進めた。また、見守りが必要な方への援助活動を支援するために各地域福祉推進委員会に対して助成を行った。

地域福祉活動の活性化と地域での課題解決力の強化という側面では、社会福祉協議会においてボランティアの入門教室「ちょいボラ入門教室」の実施や、おおむね 50 才以上の市民を対象にした「地域支え合い活躍塾」などに取り組んでいる。また、登録者には、ステップアップ研修も実施するなど、ボランティア活動が継続しやすいよう支援している。

今後の課題として

- ・対象を明確にした情報発信・情報提供の方法
 - ・多くの市民がボランティアへ関心を持てるよう、ボランティアの受入れ事業の更なる増加
 - ・地域の多様な主体が情報と課題を把握・共有し、解決に向けた取り組みを検討、推進していくための仕組みづくり
 - ・権利擁護を含め、支援の必要な人の増加・潜在化への対応策として、分野を越えた総合的な相談支援体制の構築及び充実
 - ・災害時対策の充実
 - ・福祉避難所の充実に関して、福祉避難所開設・運営マニュアルの策定
- 等が挙げられる。

（２）地域共生社会の実現に向けた取り組み

高齢者、子ども、障がい者などすべての人々が地域で暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けて、地域のすべての住民が役割を持ち、支え合うことが重要です。

個人の活動である「自助」、地域の助け合い活動である「共助」、医療や介護、市の福祉サービスなどの「公助」のそれぞれの役割分担において、「自助」や「共助」の果たす役割が大きくなることを意識し、「公助」に取り組んでいくことが必要となっています。

介護、障がいなど相談者が属する世帯全体の複合化、複雑化したニーズを的確に捉え、分野別の相談支援体制と連動して対応する体制の整備を検討しつつ、単独の相談機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の課題を解決するため、複合的な課題を抱える者等に対する包括的な支援システムを構築するとともに、高齢者などのボランティア等と協働し、地域に必要とされる社会資源の創出に取り組めます。

【具体的施策】

- | |
|-------------------------------|
| 1.地域課題の解決力の強化
2.包括的支援体制の推進 |
|-------------------------------|

【現状と課題】

「地域共生社会」の実現に向けて、社会福祉協議会において地域見守り活動を実施する各地域福祉推進委員会に対して助成支援をはじめとした「公助」に取り組みながら、「互助」の考え方についての普及啓発を進めた。

また、「制度の狭間」の課題を解決するため、「女性のためのこころの相談」業務において高齢者や障がい者等が関係する場合は、関係各課や相談員間で連携を図り総合的に支援するよう努めている。

地域課題解決力を強化するために、全世代の地域住民に対して「自助」「互助」「共助」の意識の醸成を図ることが課題となっている。

（３）高齢者を取り巻く環境整備

高齢者の社会参加を促すためには、安全で安心して暮らせる環境を整備しておくことが大切です。このため、高齢者の利用に配慮された都市環境や住環境、地域で高齢者を見守ることのできる地域コミュニティなどの整備を推進します。

【具体的施策】

- | |
|---|
| 1.福祉のまちづくりの推進
2.バリアフリー仕様の公営住宅の整備
3.民生委員・児童委員等の活動の支援 |
|---|

【現状と課題】

民生委員・児童委員等の活動の支援について、各種情報を提供し研修等の開催について事務局として支援し、総務委員会、児童専門部会、研修部会を開催しました。また、民生委員・児童委員の手引きを

作成し、活動の模様を毎年広報紙でPRをしています。

一方で、支援が必要な人の増加、課題の複合化による民生委員・児童委員の負担が増加しています。

高砂駅前広場の整備方針について、地区住民のコンセンサス（同意）を得てユニバーサルデザインに配慮した開発計画を策定しました。

（４）高齢者の積極的な社会参加

自助・共助・公助を基本として、「高齢者が地域で活躍を続け、安心して暮らせる社会」を実現するためボランティアの育成や就労・就業支援など、高齢者の社会貢献活動を積極的に支援していきます。

さらに、地域の中での交流や趣味、生涯学習等に取り組む高齢者の支援を通して、高齢者が生きがいを持ち自分らしい高齢期を実現できる環境の整備に取り組みます。

【具体的施策】

- 1.高齢者大学を通じた社会参加の促進
- 2.公民館活動における地域力の向上
- 3.老人クラブの活性化に向けた支援
- 4.地区生活支援・介護予防体制整備協議会（行政地区）を通じた共助の体制づくり
- 5.自治会館など地域施設の活用
- 6.高齢者ボランティアの育成と活動支援
- 7.高齢者の生きがいづくり
- 8.介護予防・生活支援事業の円滑な実施

【評価指標】

1.高齢者大学を通じた社会参加の促進

指標		2018	2019	2020
学生の活動者数（延べ）	目標	4,000	4,000	4,000
	実績	3,825	3,579	
ボランティア活動の件数及び参加者数（延べ）	目標	700	700	700
	実績	670	623	
ボランティア活動の参加者数（延べ）	目標	2,000	2,100	2,200
	実績	1,843	2,300	

2.公民館活動における地域力の向上

指標		2018	2019	2020
市民教養講座	実績	3	8	
三世代ふれあい輪投げ大会	実績	1	1	

4.地区生活支援・介護予防体制整備協議会（行政地区）を通じた共助の体制づくり

指標		2018	2019	2020
地区生活支援・介護予防体制整備協議会 開設数（か所）	目標	4	2	2
	実績	4	1	
地区生活支援・介護予防体制整備協議会 開設数累計（か所）	目標	4	6	8
	実績	4	5	

5.自治会館など地域施設の活用

指標		2018	2019	2020
通いの場等の開設数（か所）	目標	4	2	2
	実績	0	1	
通いの場等の開設数累計（か所）	目標	4	6	8
	実績	0	1	

6.高齢者ボランティアの育成と活動支援

指標		2018	2019	2020
ボランティア登録数（人）	目標	730	750	770
	実績	757	742	

7.高齢者の生きがいつくり

指標		2018	2019	2020
シルバー人材センター会員数（人）	目標	445	447	450
	実績	416	394	

【現状と課題】

「高齢者が地域で活躍を続け、安心して暮らせる社会」の実現に向け、高齢者大学や老人クラブなどの既存の活動主体に対する活動支援、ボランティア活動の継続に向けた情報提供等を行ったほか、高砂市社会福祉協議会において運転ボランティアの協力を得て、移送サービスに取り組んだ。

また、互助の体制づくりに向け、高砂市介護予防・生活支援体制整備協議会の開催や、生活支援体制整備事業について自治会、老人クラブ、婦人会、福祉推進委員会等への説明を通して、第2層協議体結成に向けて打ち合わせや準備会の進め方などの支援、研修会（フォーラム）への参加など第2層協議体の立ち上げ支援を行った。

これらの成果として、5地区で地区介護予防・生活支援体制整備協議会の活動を開始し、高砂地区では住民主体のサービス「通いの場」（通所型サービスB）が令和2年1月に開設し、互助の体制づくりが進んでいる。

今後の課題としては、

- ・高齢者大学について、入学者が減少していること
- ・公民館活動やボランティア活動について、参加しやすい講座の設定や周知の工夫がさらに必要となっていること

- ・運転ボランティアの人員の確保が難しいこと
 - ・第2層コーディネーターの配置ができていないこと
 - ・自治会役員、福祉推進委員等は数年で交代するため、交代時に第2層協議体について再度協力及び理解を得るために時間がかかってしまうこと
- 等が挙げられる。

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進

地域包括ケアシステムとは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供され、地域全体で支える仕組みです。

本市においては、地域包括支援センターを拠点とし、地域、民間事業者、医師会、NPO、行政等関連機関と連携を図りながら包括的・継続的なサービス提供を行い、地域包括ケアシステムを構築してきました。

今後は、地域包括支援センターの体制強化、在宅医療・介護の連携、認知症施策等を推進し、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを深化・推進していく必要があります。

(1) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括ケアの体制づくりにおいては、地域包括支援センターが中核的な機関として高齢者の総合相談窓口となるほか、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、重要な役割を担っています。

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護だけでなく福祉、健康、医療などさまざまな分野から総合的に高齢者とその家族を支えることを目的とする施設です。

総合相談業務、介護予防ケアマネジメント業務、権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント業務を行うほか、個別ケア会議の充実、認知症施策の推進、介護予防の推進、日常生活支援サービスの推進、地域包括支援センターの機能評価などを実施し、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

【具体的施策】

- 1.地域包括ケアシステムの整備
- 2.介護予防ケアマネジメント事業
- 3.総合相談支援事業
- 4.権利擁護事業
- 5.包括的継続的ケアマネジメント事業
- 6.基本チェックリストの活用
- 7.地域包括支援センターの機能評価

【評価指標】

1.地域包括ケアシステムの整備

指標		2018	2019	2020
個別ケア会議（回）	実績	27	22	
個別課題型個別ケア会議（回）	実績	10	5	

2.介護予防ケアマネジメント事業

指標		2018	2019	2020
介護予防ケアマネジメントサービスの延べ利用者数（件）	実績	16,464	17,285	

3.総合相談支援事業

指標		2018	2019	2020
地域包括支援センター相談件数（件）	目標	800	800	850
	実績	1,195	1,282	
地域包括支援協力センター相談件数（件）	目標	120	120	130
	実績	95	84	

4.権利擁護事業

指標		2018	2019	2020
成年後見相談件数（件）	目標	35	35	35
	実績	40	41	
福祉サービス利用援助事業契約者数（人）	目標	15	15	15
	実績	16	17	
権利擁護講演会参加人数（人）	目標	40	40	40
	実績	61	56	

5.包括的継続的ケアマネジメント事業

指標		2018	2019	2020
ケアマネジャーへの研修会開催回数（回）	目標	4	4	4
	実績	4	4	
ケアマネジャーへの研修会参加者数（人）	目標	200	200	200
	実績	197	224	

【現状と課題】

地域包括支援センターが中核的な役割を持ちながら、地域包括ケアの体制づくりに取り組んだ。

成年後見制度の活用促進のために「高齢者のための成年後見制度相談会」などを実施し、高齢者やその家族に対する総合的な相談への対応、関係機関へ必要なサービスをつなぐ支援を行ったほか、社会福祉協議会において判断能力に不安がある高齢者の日常生活を支援する「日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）」で地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などの関係機関と連携しながら支援を行った。

また、相談業務においては、基本チェックリストを利用し、必要な人を介護予防サービスの利用へつなげた。

介護予防ケアマネジメントについては、利用者の自立支援・重度化防止に資する計画を立てるうえで、短期集中Cサービス、移送サービス、通いの場を位置付けたものが出てきている。

（２）認知症施策の推進

わが国の認知症高齢者の数は、平成 37 年（2025 年）には約 700 万人、65 歳以上の高齢者の約 5 人に 1 人に達することが見込まれています。

国では、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、新たに「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）を策定し認知症施策に取り組んでいます。

本市においても、認知症ケアパスの構築や認知症初期集中支援チームの設置、認証認知症カフェ制度の創設など、認知症に対する総合的な対策を推進してきました。

第 7 期計画ではこれまでの取り組みをより一層強化していくとともに、新オレンジプランに沿った施策の推進を図ります。

【具体的施策】

- 1.認知症相談センターの周知
- 2.早期発見・早期対応等のための体制の整備
- 3.認知症の人の権利擁護のための取り組み
- 4.認知症に対する市民の理解の促進
- 5.認知症サポーターの拡大
- 6.行方不明高齢者等の早期発見・保護に向けた地域連携の構築
- 7.認知症ケアパスの活用
- 8.認知症初期集中支援チームによる支援
- 9.認知症地域支援推進員による支援
- 10.認知症カフェの拡大
- 11.認知症の人と家族の会の活動支援
- 12.認知症予防の推進

【評価指標】

1.認知症相談センターの周知

指標		2018	2019	2020
認知症相談センター相談件数（件）	目標	200	200	200
	実績	322	332	

2.早期発見・早期対応等のための体制の整備

指標		2018	2019	2020
あたまの健康チェック利用者数（人）	目標	50	50	50
	実績	47	46	
あたまの健康チェック利用者累計（人）	目標	140	190	240
	実績	153	199	

5.認知症サポーターの拡大

指標		2018	2019	2020
認知症サポーター養成講座受講者数 (人)	目標	1,500	1,500	1,500
	実績	1,538	1,068	
認知症サポーター養成講座受講者数累計 (人)	目標	7,000	8,500	10,000
	実績	7,276	8,344	
認知症サポーター活躍講座受講者数 (人)	目標	30	30	30
	実績	33	27	
認知症サポーター活躍講座受講者数累計 (人)	目標	130	160	190
	実績	162	189	

6.行方不明高齢者等の早期発見・保護に向けた地域連携の構築

指標		2018	2019	2020
見守りＳＯＳネットワーク登録者数 (人)	目標	10	10	10
	実績	24	13	
見守りＳＯＳネットワーク登録者数累計 (人)	目標	10	20	30
	実績	24	33	
見守りＳＯＳネットワーク協力者数 (人)	目標	100	100	100
	実績	162	54	
見守りＳＯＳネットワーク協力者数累計 (人)	目標	100	200	300
	実績	162	216	

8.認知症初期集中支援チームによる支援

指標		2018	2019	2020
認知症初期集中支援チームによる 対応者（支援者）数（人）	目標	24	24	24
	実績	26	31	
	()内は支援者	(131)	(171)	

10.認知症カフェの拡大

指標		2018	2019	2020
認証認知症カフェ開設数（か所）	目標	2	2	1
	実績	1	0	
認証認知症カフェ累計開設数（か所）	目標	5	7	8
	実績	4	4	

【現状と課題】

早期発見、早期対応の取り組みとして、あたまの健康チェックを実施し、運動、食生活、社会参加・趣味活動など認知症予防を意識した生活を送れるように指導、助言の実施、受診が必要な時には主治医へ相談など受診勧奨を行った。また、認知症状の疑いがあるケースについて認知症初期集中支援チームによる早期対応に努めた。

制度の普及啓発を目的として、権利擁護講演会を開催し、成年後見制度についての講演を行ったほか、社会福祉協議会の取り組みとして、「日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）」を社協だよりやホームページなどで周知を行った。

担い手の育成に関して、小学校、中学校、高校や商工会でも認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する知識の普及啓発に努めた。

今後の課題としては、

- ・認知症相談センターの広報、周知の方法の再検討
- ・企業での認知症サポーター養成講座の実施件数が少ないこと
- ・認知症初期集中支援チームによる介入効果をはかる客観的な指標の導入等が挙げられる

（３）在宅医療と介護の連携強化

高齢者が疾病を抱えても住み慣れた地域で暮らし、人生の最期まで自分らしい生活を送ることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的なサービスの提供を行うことが必要です。

このため、高砂市在宅医療・介護連携支援センターを拠点として多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できるよう、連携強化に努めます。

【具体的施策】

- 1.連携体制の整備
- 2.地域の医療・福祉資源の把握及び活用
- 3.地域住民への啓発
- 4.医療計画等との整合性の確保

【評価指標】

1.連携体制の整備

指標		2018	2019	2020
医療・介護の合同研修会数（回）	目標	2	2	2
	実績	5	5	

3.地域住民への啓発

指標		2018	2019	2020
在宅医療推進フォーラム開催数（回）	目標	1	1	1
	実績	1	1	

【現状と課題】

医療機関及び介護保険サービス事業所の多職種間で、研修会を通じて顔の見える関係づくりに取り組んでいる。

多職種間での情報共有やツールについての検討が今後とも必要である。

（４）地域ケア会議の充実

地域ケア会議は、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法として高齢者個人に対する施策の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に図っていくことを目的としています。具体的には、個別ケースの検討を通じて多職種連携によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、実効性あるものとして定着・普及させることを目指しています。

本市では、高齢者を取り巻く様々な課題等を多職種で検討する「個別ケア会議」、個別ケア会議で蓄積した地域課題の把握、整理、分析など地域課題の発見やネットワーク機能構築を目的とする「地域ケア実務者会議」、政策形成など市レベルの地域づくりを推進する「高砂市地域ケア推進会議」の３つの会議から構成される「地域ケア会議」を実施し、相互の連携による充実を図ります。

【具体的施策】

- | |
|-------------------|
| 1.地域ケア会議の充実・連携 |
| 2.情報共有のための連携体制の整備 |

【評価指標】

1.地域ケア会議の充実・連携

指標		2018	2019	2020
個別ケア会議開催数（回）	目標	50	50	50
	実績	37	22	

【現状と課題】

各種ケア会議の開催を通じて多職種の連携を深めたほか、地域包括支援センターの職員も在宅医療・介護連携センターが実施または紹介する研修会に参加し、在宅医療について学び情報の交換を行った。

今後の課題として、個別ケア会議における助言者のスキルアップが挙げられる。

3. 自立を支える福祉サービスの提供

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら自立した生活を営むために、生活支援サービスや高齢者福祉サービスなどを推進するとともに、市民からの相談を受け、適切な支援に結び付けられる相談・支援体制の充実を図ることが必要です。

（１）生活支援サービスの充実・強化

生活支援を必要とする高齢者が増加する中、多様なニーズに対応するには、公的機関だけでは十分に行うことが困難となります。ボランティア、NPO、民間企業、共同組合等の多様な主体を活かしたサービス提供を行い、高齢者自身にも生活支援の担い手として活躍していただくことで、閉じこもりがちな高齢者の社会参加や社会的役割を持つことでの生きがいづくり、また介護予防にもつながることが期待されます。

地域の力を生かしていくことができるように、生活支援体制整備事業等を活用しながら、生活支援・介護予防サービスを提供するボランティア団体に対しては継続的な研修を実施し、元気な高齢者の方には地域に貢献する喜びを味わいながら、ご自身の健康づくりにつなげていただけるような体制づくりを行います。

【具体的施策】

- 1.介護予防介護相当サービスの整備
- 2.介護予防Aサービスの整備
- 3.介護予防Bサービスの整備
- 4.介護予防Cサービスの整備
- 5.個々人に合わせた介護予防ケアマネジメントの実施
- 6.生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の多層的な配置

【評価指標】

2.介護予防Aサービスの整備

指標		2018	2019	2020
高砂市高齢者認定家事援助ヘルパーの養成数（人）	目標	20	20	20
	実績	8	14	
高砂市高齢者認定家事援助ヘルパーの養成数累計（人）	目標	59	79	99
	実績	35	49	

3.介護予防Bサービスの整備

指標		2018	2019	2020
通いの場等の開設数（か所）	目標	4	2	2
	実績	0	1	
通いの場等の開設数累計（か所）	目標	4	6	8
	実績	0	1	

4.介護予防Cサービスの整備

指標		2018	2019	2020
介護予防訪問型・通所型Cサービス利用者数（人）	目標	20	20	20
	実績	6	1	

6.生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の多層的な配置

指標		2018	2019	2020
地区生活支援コーディネーターの配置地区数（地区）	目標	4	2	2
	実績	0	0	
地区生活支援コーディネーターの延配置地区数（地区）	目標	4	6	8
	実績	0	0	

【現状と課題】

要支援者・基本チェックリスト該当者に対して、介護予防及び生活支援を目的として、その心身の状態、置かれているその他の状況に応じて、適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるように介護予防ケアマネジメントを行った。

地区介護予防・生活支援体制整備協議会については、5 地区で結成され取り組みを始めている。第 2 層の生活支援コーディネーターは、不在のため第 1 層生活支援コーディネーターが支援を行った。

今後の課題としては第 2 層の生活支援コーディネーターの配置が挙げられる。

（２）高齢者福祉サービスの充実

高齢者が住み慣れた家庭・地域で安心して生活できるようにするためには、介護サービスや地域支援事業だけでなく、高齢者やその家族の暮らしを支えるサービスの提供が必要です。

そのため、在宅生活を支える福祉サービス、家族介護者に対する支援、在宅生活が困難な高齢者などの住まいの確保などの高齢者福祉サービスの充実を図ります。

【具体的施策】

- 1.住宅改造費の助成
- 2.生きがい対応型デイサービス
- 3.家族介護支援慰労金の支給
- 4.家族介護用品の支給
- 5.はり、きゅう、マッサージ等施術費の助成
- 6.宿泊施設の宿泊費助成
- 7.緊急通報システムの貸与
- 8.日常生活用具の給付
- 9.地域見守り運動の充実
- 10.配食サービスによる見守り体制の検討
- 11.老人クラブ活動への助成
- 12.高齢者住宅等安心確保事業の実施
- 13.高齢者敬老事業の実施
- 14.高齢者の障害者控除対象者認定書の交付
- 15.介護者のつどいの開催

【評価指標】

1.住宅改造費の助成

指標		2018	2019	2020
助成対象者数（人）	目標	50	52	55
	実績	40	54	

2.生きがい対応型デイサービス

指標		2018	2019	2020
ユーアイ福祉交流センター延利用人数（人）	目標	10,500	11,000	11,500
	実績	9,961	8,906	
てのひら延利用人数（人）	目標	1,010	1,020	1,030
	実績	1,032	930	

11.老人クラブ活動への助成

指標		2018	2019	2020
助成金対象クラブ数（クラブ）	目標	68	68	68
	実績	69	63	

13.高齢者敬老事業の実施

指標		2018	2019	2020
88 歳対象者（人）	目標	390	400	410
	実績	368	386	
100 歳対象者（人）	目標	24	25	26
	実績	14	13	

15.介護者のつどいの開催

指標		2018	2019	2020
介護者のつどい参加者数（人）	目標	40	40	40
	実績	39	37	

【現状と課題】

高齢者が住み慣れた家庭・地域で安心して生活できるようにするために高齢者や家族の暮らしを支えるサービスの提供を行った。

社会福祉協議会が実施している配食サービスについては、近年、利用者が減少していたが、使い捨て容器を使用するなどの配食方法の変更に伴い、利用者が増加し始めた。

生きがい対応型デイサービスについては、令和元年度は新型コロナウイルスの影響を受け事業を中止したこともあり利用者数は伸びなかった。

地域見守り運動の充実にあたっては、要援護者実態調査を民生委員児童委員等の協力のもと実施した。今後の課題としては、

- ・配食サービスについて、利用者の意見を聞くためアンケートの実施が必要
- ・生きがい対応型デイサービスについて、市域の南東部に利用者が集中しており、北西部の方の利用が少ない等が挙げられる。

（３）相談・支援体制の充実

高齢者やその家族から寄せられる様々な相談に対し、迅速かつ適切な対応が行えるよう、相談支援体制の充実を図る必要があります。

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの機能強化のほか、地域ケア会議の活用、地域包括協力センターとの連携強化など相談支援体制の充実を図ります。

【具体的施策】

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1.地域包括支援センターの相談・支援機能の充実2.保健センターの相談・支援機能の充実3.相談窓口の連携強化4.介護者支援の充実 |
|--|

【現状と課題】

広報たかさごや保健センターだより、ホームページ等を通じて、各ライフステージに応じた情報提供を実施した。また、自治会回覧や個別勧奨を行うことで、各種健康診断やがん検診の受診率向上を図った。今後も上記の活動を継続していく。

関係機関との連携強化に向けては、ケースの内容に応じ、介護サービス事業所、障がい関係機関、司法関係機関等へ連絡、相談を行い、連携強化に努めたほか、相談窓口の連携強化に向け、外部研修会により職員の資質向上に努めた。

介護保険以外のサービスや健康に関する相談、高齢者の家族に対する総合的な相談への対応、行政機関や健康福祉事務所など専門機関へ必要なサービスをつなぐ多面的な支援を行った。

社会福祉協議会が「いるかの会」の事務局として定例会の運営・活動を支援し、介護者の本音のニーズを把握するなど受け皿の役割を果たしているほか、会員への相談支援を実施している。

今後の課題としては、

- ・「いるかの会」では集まる機会が限られているため、継続して適時の支援が難しいこと
 - ・「いるかの会」についてはメンバーが固定化しており、新たな参加者が増えないこと
- 等が挙げられる。

（４）高齢者の尊厳に配慮したケアの推進

すべての高齢者の人権を尊重し、尊厳と権利を守るための取り組みを推進することで、高齢者が安心して生活し、介護が受けられるようにする必要があります。そのため、家庭や施設における虐待や身体拘束防止の啓発・情報提供・早期発見・早期対応を図るための体制の構築に努めます。

また、認知症高齢者や精神障がい者など、判断能力が低下している方の権利擁護事業である成年後見制度や、福祉サービス利用援助事業等の周知・利用促進に努めます。

【具体的施策】

- 1.高齢者虐待の防止
- 2.成年後見制度
- 3.福祉サービス利用援助事業の活用・促進
- 4.困難事例への対応
- 5.消費者被害の防止
- 6.避難行動要支援者対策の推進
- 7.施設等における身体拘束ゼロに向けた取り組み

【評価指標】

4.困難事例への対応

指標		2018	2019	2020
個別課題型個別ケア会議（回）	実績	10	5	

【現状と課題】

高齢者が尊厳と権利を保ち、自立した地域生活を送れるように、高齢者虐待防止マニュアルに基づいた高齢者虐待の防止に向けた取り組みとして、普及啓発活動や相談体制の整備を行った。

市民への啓発活動では、認知症サポーター養成講座や活躍講座、権利擁護講演会を開催したり、社協だよりや社会福祉協議会のホームページにおいても高齢者権利擁護及び相談窓口の広報などを実施した。

個別課題型個別ケア会議で抽出された地域課題を実務者会議で検討し、ケースワーカーや介護支援専門員を中心に複合的な課題を抱えている市民を支援につなげる取り組みを行ったほか、今後の市域における権利擁護の在り方について検討を進めている。

相談体制の整備については、社会福祉協議会において、自立した生活を送れるように援助するため、判断能力に不安のある市民を対象に福祉サービス利用援助事業を実施している。

また、福祉避難所の充実に向け、職員及び協定先事業所職員への訓練や研修を実施し、福祉避難所開設・運営マニュアルの策定を進めている。

今後の課題としては、

- ・福祉避難所開設・運営マニュアルの策定
- ・権利擁護に関する取り組みのさらなる充実
- ・市民からの権利擁護や成年後見制度に関する相談・利用支援などを行う一元的な窓口が必要等が挙げられる。

4. 総合的な介護予防の推進

市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するためには、壮年期での健康づくりや生活習慣病の予防を進め、健康寿命を延伸していくことが大変重要になります。また、高齢になっても地域で自立して生活をするためには、できる限り介護が必要にならないよう、介護予防の取り組みが大切です。

介護予防については、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域全体で支援の必要な高齢者を支える体制をつくり、高齢者自身がそのような取り組みを通して介護予防や生きがいづくりにつながるような仕組みづくりを行うとともに、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の推進を図ります。

(1) 健康づくりの推進

いつまでも健康でいきいきと暮らせるように、介護予防や健康づくりに取り組むことで健康寿命を延ばすことが重要です。そのため、元気な高齢者を対象に介護予防やスポーツ活動の啓発を行い、健康づくりを推進します。

【具体的施策】

- | |
|--------------------|
| 1.第2次高砂市健康増進計画の推進 |
| 2.高齢者の運動・スポーツ活動の啓発 |
| 3.健康チャレンジポイント事業の創設 |

【評価指標】

2.高齢者の運動・スポーツ活動の啓発

指標		2018	2019	2020
高齢期会員数(人) (スポーツ推進計画)	目標	500	550	550
	実績	612	520	

3.健康チャレンジポイント事業の創設

指標		2018	2019	2020
参加登録者数(人) (スポーツ推進計画 青年期・壮年期含む)	目標	300	400	500
	実績	740	健康チャレンジ 439 愛Q診断 840	

【現状と課題】

第2次高砂市健康増進計画（平成27年度～令和6年度）について、令和元年度に中間評価を実施し、健康づくりの方向性の再確認と事業の進捗を把握するための指標の見直しを行った

介護予防や健康づくりについては、地域の小学校を活動拠点としたスポーツクラブ21において、高齢者を対象とした取り組みを実施し、また、同会員が一同に会するスポーツクラブ21交流会及び交流ウォーキングを開催し、世代間及び会員間の交流促進を図った。

運動習慣及び良好な生活習慣の動機付け支援については、健康チャレンジポイントと愛Q診断により、市民に対して啓発を行うことができた。

今後の課題としては、

- ・にこにこポイント事業の終了に伴い、健康チャレンジポイント事業も2020年度時点で一時中断となっており、健康について考える機会が減っている
- ・第2次高砂市健康増進計画の最終評価に向けて健康づくりの取り組みを推進していくこと等が挙げられる。

（２）介護予防の推進

効果的な介護予防を行うために、介護予防に関する普及啓発やいきいき百歳体操などの地域における取り組み、総合事業等を通じた介護予防などを推進します。

【具体的施策】

- 1.介護予防把握事業の実施
- 2.介護予防普及啓発事業の実施
- 3.地域介護予防活動事業の実施
- 4.一般介護予防評価事業の実施
- 5.地域リハビリテーション活動支援事業の実施

【評価指標】

3.地域介護予防活動事業の実施

指標		2018	2019	2020
いきいき百歳体操新規参加者数（人）	目標	300	300	300
	実績	165	29	
いきいき百歳体操参加者数累計（人）	目標	2,000	2,300	2,600
	実績	1,945	1,948	
いきいき百歳体操の立上げ相談会（回）	目標	2	2	2
	実績	10	2	

5.地域リハビリテーション活動支援事業の実施

指標		2018	2019	2020
リハビリテーション専門職等派遣数（回）	目標	24	24	24
	実績	2	0	

【現状と課題】

住民主体の介護予防活動の立ち上げ支援・継続支援を行った。いきいき百歳体操については体験会や啓発の利用者数が増えており、活動グループ数も増加した。

また、いきいき百歳体操を半年継続して活動したグループに対し、「かみかみ百歳体操」の活動支援を実施した。今後も継続してチラシやホームページ等により、いきいき百歳体操とかみかみ百歳体操の普及啓発を行うことで、地域の健康づくりを支援していく。

今後の課題としては、いきいき百歳体操等の新規にグループを立ち上げる際の会場の確保が挙げられる。

5. 安心できる介護保険サービスの提供

介護を必要とする状態となっても、住み慣れた家庭・地域において安心して生活ができ、介護を受けることができるよう介護サービス基盤の整備・確保に努めます。また、支援を必要とする方が安心して利用できるよう、事業者への支援や人材育成等の支援等に努め、サービスの質向上を図ります。

(1) 居宅サービスの充実

【具体的施策】

1. 居宅サービスの充実

【現状と課題】

地域包括支援センターや介護支援専門員に自立を促すケアプランの作成を指導した。また、公募により 2020 年度に新たに看護小規模多機能型居宅介護事業所を開設するなど、居宅サービスの充実に努めた。

(2) 地域密着型サービスの充実

【具体的施策】

1. 地域密着型サービスの充実

【現状と課題】

未整備施設が小規模多機能型居宅介護事業所で 1 施設、地域密着型特別養護老人ホームで 2 施設あるが、2020 年 5 月に看護小規模多機能型居宅介護事業所が 1 施設開設した。

(3) 施設サービスの充実

【具体的施策】

1. 施設サービスの充実

【現状と課題】

特別養護老人ホームや介護老人保健施設と言った入所系施設では実地指導時に職員の研修や研鑽状況を確認し、必要に応じて指導している。また、虐待を防止し、高齢者の尊厳が保たれるサービス提供についても指導した。

6. 介護保険事業の円滑な運営

介護が必要となってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護保険事業が円滑に運営され、必要な介護保険サービスが適正に給付されることが重要です。

介護保険サービスの質的・量的な充実を図るため、給付の適正化やサービス提供事業所への指導・監督などの施策を推進し、円滑な運営に向け取り組みます。

(1) 介護給付適正化に向けた取り組みの推進

介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、真に必要なサービスを事業者がルールに従って適切に提供するように促すことで、介護給付の適正化を図ることが重要です。このような介護給付の適正化を図ることは、不適切な給付を削減し、必要なサービスの給付が適正に行われるよう取り組んでいきます。

【具体的施策】

1. 要介護認定調査の質の向上
2. 委託調査のチェック・点検の強化
3. 要介護認定審査における格差是正に向けた取り組み
4. 適切なケアプランの推進
5. 住宅改修の適正化
6. 医療情報との突合・縦覧点検の実施
7. 介護給付費通知の実施

【評価指標】

4. 適切なケアプランの推進

指標		2018	2019	2020
ケアプラン点検数	実績	38	94	

7. 介護給付費通知の実施

指標		2018	2019	2020
給付費通知発送件数	実績	12, 258	12, 542	

（２）介護保険事業に係る評価の推進

介護保険制度は、利用者の自らの意思と責任に基づきサービス事業者と契約し、利用する仕組みとなっています。そのため、サービス利用の動向や利用による状態改善等について、保険者である市が評価・分析し、市民に対して常に情報提供を進めます。

【具体的施策】

1.介護保険事業に係る評価の推進

【評価指標】

1.介護保険事業に係る評価の推進

指標		2018	2019	2020
出前講座の件数	実績	8	5	
出前講座の参加人数	実績	209	103	

【現状と課題】

地域包括支援センターの自己評価を行い、その内容について地域包括支援センター運営協議会及び地域包括支援センター運営委員会での報告と社会福祉協議会ホームページに掲載することで適正な運営に努めている。

（３）介護サービスの質の向上

介護保険事業の運営に当たっては、サービス内容や事業所の対応、利用者一人ひとりの状態にあった効果的なサービスなど質の高いサービスが求められます。そのため、利用者に対して適切なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者への指導・監督、介護サービス情報提供の充実、相談窓口の充実などを進め、介護サービスの質の向上を図ります。

【具体的施策】

- | |
|---------------------|
| 1.介護サービス事業者への指導・監督 |
| 2.情報提供活動、広報・啓発活動の充実 |
| 3.相談窓口の充実 |
| 4.共生型サービスの検討 |

【評価指標】

1.介護サービス事業者への指導・監督

指標		2018	2019	2020
実地指導件数	実績	30	20	

【現状と課題】

介護サービスの情報提供体制の整備にあたっては、市民及びサービス事業者向けにホームページをスマートフォン、タブレットに対応したものへと一新し、掲載内容の充実を図った。

また、社協だよりに市民の声を取り入れて内容の充実を図ったほか、新たに社会福祉協議会事業広報パンフレット「高砂市社協がわかるガイド」を作成し、社協だよりと同時に市民や関係機関等に配布するなど、社会福祉協議会事業全般について周知を図った。

共生型サービスの検討については、現在該当する事業所はないが、事業所が共生型サービスの指定を受けるために必要な情報を提供している。